



年収の壁 対策セミナー

- ・2023年10月改正で年収の壁130万円超でも2年まで扶養に
- ・2024年10月改正で社会保険加入対象者の範囲大幅拡大（従業員101人以上から51人以上へ）

今、様々なメディアで話題となっている「年収の壁」。103万、106万、130万等、パート社員の年収に関する問題で、最低賃金を上げて配偶者との扶養関係を維持するために多くのパート社員が労働時間の調整を行っている現状があります。これが近年の人手不足の状況に逆行する動きとして社会問題にもなっています。

本セミナーでは最新の法制度の確認はもちろん、政府がその対策として用意した被扶養者認定制度や助成金についてもわかりやすく説明しますので、是非この機会にご参加ください。

2025 年
2月10日(月)
14:00~16:00

主な講座内容

- 年収の壁とは
(103万円・106万円・130万円・150万円・201万円)
- 社会保険の適用拡大と年収の壁問題の関係
- 政府が用意した最新対策の概要
(年収の壁・支援強化パッケージ)
 - ・キャリアアップ助成金の新コース
 - ・社会保険適用促進手当の標準報酬算定対象外
 - ・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化等
- 今後取り組みたい実務対応のポイントほか

講師プロフィール

いいだ よしひろ

飯田 吉宏 氏

- ・孚(まこと)事務所 株式会社
代表取締役
- ・社会保険労務士



大学卒業後、20代後半まで呉服流通チェーン、中小法人向けノンバンクに勤務。在職時に体験した職場のトラブルをきっかけに労働法や人事領域の問題に関心を持ち、2000年に社労士資格を取得。2004年に独立起業し、社員数5名のリフォーム業から100名の外資系医療機器メーカーまで、15業態以上の労務管理指導、相談業務を経験する。現在は、人事労務の知見に東洋哲学におけるリーダーシップやコミュニケーション、人間学の視点を取り入れた経営支援を軸とし、人材育成・組織活性の支援、労務に関わる諸課題の解決に取り組んでいる。近年は商工会議所や法人会をはじめ、上場企業、社労士支援組織、公立高校などでセミナー・研修講師も務めている。

会場 根室商工会館 2階 Aホール
(根室市松ヶ枝町2丁目7番地 TEL 24-2062)

受講料 無料 (会員・非会員問わず)

定員 20名 (先着順)

対象者 中小・小規模事業者

主催 根室商工会議所
根室中小企業相談所

〈お申し込み方法〉下記申込欄に必要事項をご記入いただき、**FAX**にてお申込みください。

2/10(月)開催 『年収の壁 対策セミナー』 受講申込書

根室商工会議所 行 ⇒ **FAX: 0153-24-2090** (申込日: 年 月 日)

事業所名		受講者名	
所在地		受講者名	
連絡先		受講者名	

※ご記入頂いた情報は本セミナーに関する運営のみに利用し、取扱いにつきましては個人情報保護法に則り、厳重に管理致します。